厚 生 委 員 会 資 料

令和３年２月２４日

福祉部高齢者福祉課

障害者福祉課

**介護・障害福祉サービス従事者に対するＰＣＲ検査の実施について**

**１．目　的**

介護・障害福祉サービスを提供する事業所・施設においては、新型コロナウイルス感　　染症予防対策を徹底したうえでサービスを継続している。

　しかし、１月中旬以降、感染者数は減少傾向にあるものの、依然として感染例が報告されており、クラスターも発生している。

　そこで、介護・障害福祉サービスに従事する職員を対象にあらためてＰＣＲ検査（唾液検査）を実施することで、感染者の早期発見により感染拡大を防止し、感染者の重症化予防を図るとともに、感染に対する不安を軽減することにより介護・障害福祉サービスの継続を支援する。

**２．検査対象者**

　　区内で介護・障害福祉サービスを提供する事業所・施設の職員のうち、希望する者（無症状者）

　　＜予定人数＞約７，０００人

介護サービス従事者　　約6,200人

　　　　　　　　　障害福祉サービス従事者　約800人

**３．実施期間**

　　令和３年２月１８日～３月３１日（予定）

**４．検査方法**

　　PCR検査（唾液方式）

　※　検査を受ける各施設・事業所の負担を軽減するため、検査機関が検査キットを事前に配付し、検査後に回収する方法を基本とし、行政検査として実施する。

**５．予算額**

　　１０８，０００千円

　　（内訳）検査委託　＠15,000×7,000人×１回＝ 105,000,000円

　　　　　　管理事務費 3,000,000円